自己資本の充実の状況等について

2014年2月18日金融庁告示第7号「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」に基づく開示事項を開示しております。

■自己資本の構成に関する開示事項

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

（連結）

（単位：百万円、%）

項　　目		2023年度末	2024年度末
コア資本に係る基礎項目（1）			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額		47,407	48,260
うち、資本金及び資本剰余金の額		15,514	15,514
うち、利益剰余金の額		32,806	33,660
うち、自己株式の額（△）		679	680
うち、社外流出予定額（△）		234	233
うち、上記以外に該当するものの額		－	－
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額		344	82
うち、為替換算調整勘定		－	－
うち、退職給付に係るものの額		344	82
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額		－	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額			－
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額		－	－
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		606	1,189
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		606	1,189
うち、適格引当金コア資本算入額		－	－
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		－	－
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		－	－
コア資本に係る基礎項目の額	（イ）	48,358	49,533
コア資本に係る調整項目（2）			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額		691	598
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額		－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		691	598
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額		－	－
適格引当金不足額		－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		－	－
退職給付に係る資産の額		2,635	2,547
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額		－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		－	－
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額		－	－
特定項目に係る10%基準超過額		－	－
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		－	－
特定項目に係る15%基準超過額		－	－
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		－	－
コア資本に係る調整項目の額	（ロ）	3,326	3,145
自己資本			
自己資本の額（（イ）－（ロ））	（ハ）	45,031	46,387
リスク・アセット等（3）			
信用リスク・アセットの額の合計額		536,715	518,657
資産（オン・バランス）項目			509,962
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		－	－
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		－	－
オフ・バランス取引等項目			6,389
CVAリスク相当額を8%で除して得た額			2,305
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		－	－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		21,530	20,162
信用リスク・アセット調整額		－	
オペレーショナル・リスク相当額調整額		－	
資本フロア調整額			－
リスク・アセット等の額の合計額	（ニ）	558,246	538,820
連結自己資本比率			
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））		8.06	8.60

自己資本の充実の状況等について

（単体）

（単位：百万円、%）

項　　目		2023年度末	2024年度末
コア資本に係る基礎項目（1）			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額		47,094	47,880
うち、資本金及び資本剰余金の額		15,514	15,514
うち、利益剰余金の額		32,493	33,280
うち、自己株式の額（△）		679	679
うち、社外流出予定額（△）		234	233
うち、上記以外に該当するものの額		－	－
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額		－	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額			－
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		587	1,169
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		587	1,169
うち、適格引当金コア資本算入額		－	－
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		－	－
コア資本に係る基礎項目の額	（イ）	47,681	49,050
コア資本に係る調整項目（2）			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額		690	597
うち、のれんに係るものの額		－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		690	597
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額		－	－
適格引当金不足額		－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		－	－
前払年金費用の額		2,325	2,470
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額		－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		－	－
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額		－	－
特定項目に係る10%基準超過額		－	－
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		－	－
特定項目に係る15%基準超過額		－	－
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		－	－
コア資本に係る調整項目の額	（ロ）	3,015	3,068
自己資本			
自己資本の額（（イ）－（ロ））	（ハ）	44,666	45,982
リスク・アセット等（3）			
信用リスク・アセットの額の合計額		534,211	515,655
資産（オン・バランス）項目			507,219
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		－	－
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		－	－
オフ・バランス取引等項目			6,130
CVAリスク相当額を8%で除して得た額			2,305
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		－	－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		21,200	19,653
信用リスク・アセット調整額		－	
オペレーショナル・リスク相当額調整額		－	
資本フロア調整額			－
リスク・アセット等の額の合計額	（ニ）	555,411	535,309
自己資本比率			
自己資本比率（（ハ）／（ニ））		8.04	8.58

■定性的な開示事項

1.連結の範囲に関する事項

(1) 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（1976年大蔵省令第28号。）に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。

(2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は1社であります。

名　称	主な業務の内容
株式会社とりぎんカードサービス	クレジットカード業務

(3) 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

(4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

(5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等は定めておりません。

なお、連結子会社1社において、債務超過はなく、自己資本は充実しております。また、連結グループ内において自己資本にかかる支援は行っておりません。

2.自己資本調達手段の概要

資本調達手段	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	概要
普通株式	15,514百万円	完全議決権株式

（注）1.資本調達手段の発行者は全て鳥取銀行です。
2.普通株式における、コア資本に係る基礎項目の額に算入された額については、資本金及び資本剰余金の額を記載しております。

3.連結グループ及び単体の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

（自己資本比率）

連結自己資本比率は8.60%、単体自己資本比率は8.58%と国内基準で必要とされる4%を大きく上回っております。

（統合リスク管理）

当行では、自己資本の充実度を評価する手法として、コア資本と統合リスク量の対比によるリスク管理を行っております。

具体的には、リスク管理部署が収益目標の達成に必要なリスク量を推計し、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等の各リスク種類別に、コア資本の範囲内で資本配賦を行い、各リスク量が配賦資本額の範囲内に収まっていることを月次でモニタリングしております。また、定期的にストレステストを実施し、自己資本の毀損の程度を分析しているほか、計量モデルの限界等により計量化対象外としているリスク等を踏まえ、バッファー（コア資本から資本配賦合計を控除した未配賦資本）が十分であるかという観点も含め、自己資本の充実度を評価しております。

（金利リスク及び信用集中リスク）

早期警戒制度の枠組みにおける「金利リスク」量及び「信用集中リスク」量の水準をモニタリングしております。

＜コア資本と統合リスク量の対比の概要＞

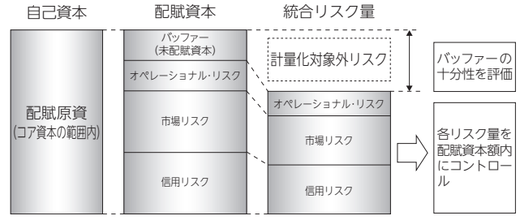

4.信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

（信用リスクとは）

信用リスクとは、信用供与先の財務状況悪化等により、貸出金の資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないしは消失し、当行が損失を被るリスクをいいます。

うち、与信集中リスクとは、供与先のデフォルトが供与先の個別事情のみの要因で発生すると想定した場合に、大口与信先（又は、その関係会社を含むグループ全体）への与信集中等に起因するリスクをいいます。

また、業種集中リスクとは、業種・地域等への与信集中等に起因するリスクをいいます。

（リスク管理の基本方針）

当行では、信用リスク管理にあたっては、信用リスク管理の重要性を十分認識した上で、信用リスクについて適切な管理体制を構築し、「信用格付」「自己査定」などを通じ、信用リスクを客観的かつ定量的に把握するほか、信用リスク定量化等により各種リスク分析を行った上で、特定の先への与信集中、業種の偏り等、過大な与信リスクを回避するとともに、収益とリスクのバランスがとれた与信業務の遂行を図ることを基本方針としております。

（リスク管理の手続の概要）

当行では、「信用リスク管理規定」や「クレジットポリシー」を整備した上で、適切な信用リスク管理体制・組織を構築するため、リスク管理統括部署を経営管理部、信用リスク管理部署を審査部、運営部署を営業部店・市場金融部とし、さらに与信監査部署として監査部資産監査室を設置し、それぞれが独立性を維持し、営業推進部門の影響を受けない体制としております。

信用リスク管理の基本として信用格付を実施し、資産の質的管理を行うとともに、個社別の融資方針を明確化し、審査管理の充実・厳正化に努めているほか、適切な償却・引当を行うため自己査定を実施しております。

信用リスク量については、VaRで定量化し、統合リスク管理において信用リスク部分に配賦されたリスク資本配賦額の範囲内でカバーされるようにポートフォリオ管理を行い、資産の適正配分による信用リスク資本の極小化、及び収益の極大化を目指しております。

信用リスク管理部署は信用リスクの管理状況について、定期的又は必要に応じて随時、リスク管理統括部署、ALM委員会、信用リスク管理委員会、経営会議等に報告しております。

（貸倒引当金の計上基準）

貸倒引当金の計上基準につきましては、連結は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」、単体は「重要な会計方針」の該当部分をご参照ください。

（連結グループにおけるリスク管理の方針及び手続の概要）

当行のリスク管理方針及び手続に準じ取扱いを行っております。

(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

リスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるためにも複数の格付機関等を利用することが適切との判断に基づき、次の適格格付機関を採用しております。

・株式会社格付投資情報センター（R&I）
・株式会社日本格付研究所（JCR）
・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）

自己資本の充実の状況等について

5.信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

(1)信用リスク削減手法

信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金との相殺が該当します。

当行では、自己資本比率の算出において、「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を適用しております。

(2)方針及び手続

当行は、担保・保証に過度に依存しない融資の推進を行っておりますが、信用リスクの削減のため担保、保証等をいただくことがあります。担保、保証、貸出金と預金の相殺については、当行が定める諸規定に則り評価、管理を行っております。

自己資本比率算出上のエクスポージャーの信用リスク削減手法として有効に認められる適格金融資産担保は、当行預金及び有価証券が該当します。また、保証については政府関係機関の保証や地方公共団体の保証のほか、民間保証会社の保証が主体となっており保証能力に問題はありません。

貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保（総合口座を含む）登録のない定期預金を対象としております。

(3)信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中

特定の信用リスク削減手法に偏ることなく、信用リスクは分散されております。

(4)連結グループにおけるリスク管理の方針及び手続の概要

連結子会社が保有する信用リスクにおいては、自己資本比率算出上の信用リスク削減手法を適用しておりません。

6.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

(リスク管理の方針及び手続)

対顧客向けの派生商品取引の取組にあたっては、個別に取引内容を確認のうえカレント・エクスポージャー方式により与信相当額を算定し、取引先の信用格付等に基づく総合的な判断により、取組の可否を判定しております。また、派生商品取引取組後も定期的に取引相手の信用格付を見直すこと等によりモニタリングしていく態勢としております。

対市場向けの派生商品取引の取組にあたっては、カウンターパーティーの外部格付等の指標に基づき、個別に信用極度額を設定し、取り組む方針としております。また、派生商品取引取組後も定期的に外部格付の状況等を確認し、与信管理を行う態勢としております。

長期決済期間取引にあたっては、決済履行の可能性等について個別に判断しております。

(引当金の算定に関する方針)

当行では派生商品取引に係る保全や引当の算定は行っておりません。

(自行の信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度に関する説明)

万一、当行の信用力低下を理由にカウンターパーティーに対し担保を追加的に提供することが必要となった場合においても、当行は国債などの担保提供可能な資産を有しており、リスク・アセット増加等の影響も軽微であります。

(連結グループにおけるリスク管理の方針及び手続の概要)

連結子会社等では派生商品取引を取扱っておらず管理方針を定めておりません。

7.証券化エクスポージャーに関する事項

当行では証券化取引を取扱っておりません。

8.ＣＶＡリスクに関する事項

(1)ＣＶＡリスク相当額の算出に使用する手法の名称および対象取引の概要

ＣＶＡリスク相当額は「簡便法」により算出しており、主に顧客向けのデリバティブ取引およびカバー取引が対象となります。

(2)ＣＶＡリスクの特性およびＣＶＡに関するリスク管理体制の概要

ＣＶＡリスクは、派生商品取引における取引相手の信用力悪化に伴う時価変動により損失が発生するリスクです。

ＣＶＡリスクにつきましては、四半期ごとに算定を行っております。現在ＣＶＡリスクについては、会計上、重要性の観点から、派生商品取引の時価評価への反映を行っておりません。

9.オペレーショナル・リスクに関する事項

(1)リスク管理の方針及び手続きの概要

(リスク管理の基本方針)

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること、又は外生的な事象により当行が損失を被るリスクをいいます。

当行では、業務運営において管理すべきリスク等を定義した「リスク管理統括規定」の下、「オペレーショナル・リスク管理規定」を制定し、オペレーショナル・リスク管理の基本方針を次のとおり定めております。

・オペレーショナル・リスクの顕在化が当行の経営及び業務遂行に多大な影響を及ぼし得ることを認識し、当行の信頼性・健全性を維持・発展させていくため、業務の適切な運営基盤を構築し、オペレーショナル・リスクを極小化等適切に管理する。

・緊急時となった場合の業務の継続、早急な復旧を図るため、適切な業務継続計画の立案、コンティンジェンシープランの見直しと準備・訓練による被害対策を継続的に進める。

当行では、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②システムリスク、③情報資産リスク、④人的リスク、⑤有形資産リスク、⑥レピュテーショナルリスク、⑦コンプライアンス・リスク、⑧その他のオペレーショナル・リスクに分類して管理しております。

(リスク管理の手続の概要)

オペレーショナル・リスクの管理にあたっては、「リスク管理統括規定」及び「オペレーショナル・リスク管理規定」に基づき総合的なリスク管理統括を経営管理部リスク管理統括が行うとともに、各リスク管理部署が、専門的な立場からそれぞれのリスク管理の状況及び諸施策・課題を的確に把握し、管理しております。

さらに、オペレーショナル・リスクに起因する損失データを収集し、発生要因や傾向の分析を行い、業務環境及び内部統制上の変化を捉え適切に対応しております。

また、経営管理部リスク管理統括は、各種リスク管理状況をコンプライアンス、オペレーショナル・リスク管理委員会、取締役会等に報告または付議し、必要に応じてリスク削減に向けた改善策を検討・実施するなど、オペレーショナル・リスク管理が有効に機能する体制の構築に努めております。

なお、連結子会社のオペレーショナル・リスクについては、所管部署との連携を図りながらリスクの適切な管理態勢の強化に努めております。

(2)オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行及び連結グループでは、自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「標準的手法」を採用しております。

(3)ＢＩの算出方法

ＢＩ（事業規模指標）の額は、ＩＬＤＣ（金利要素）、ＳＣ（役務要素）、ＦＣ（金融商品要素）の合計額であります。なお、ＩＬＤＣ、ＳＣ、ＦＣは自己資本比率告示第305号に定められた方法に基づき算出しております。

(4)ＩＬＭの算出方法

ＩＬＭ（内部損失乗数）は、自己資本比率告示第306条に基づき、「1」を使用しております。

(5)オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ＢＩの算出から除外した事業部門の有無

該当ありません。

(6)オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ＩＬＭの算出から除外した特殊損失の有無

該当ありません。

10.出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行では、「マーケットリスクについての磐石な管理体制を構築し、リスクを総合的に把握し適切にコントロールしながら安定的な収益を確保できる運営に取り組む」という市場リスクの管理方針に則り、株式等のリスク管理を行っております。

投資に際しては、先行きの市場環境の見通しと、相場変動リスク及び運用対象間の相関関係等を検討したうえで、総合的な判断を行っております。

株式等の価格変動リスクは、VaR（バリュー・アット・リスク）による把握を行っており、信頼水準は99%、保有期間は6ヶ月として計測しております。

株式等の評価については、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

なお、連結グループにつきましては、当行以外に該当ありません。

11.不動産投資法人への出資及びこれに類する出資のリスク・ウェイトの判定に係る基準

不動産投資法人への出資及びこれに類する出資については、株式等エクスポージャーへの投資に準じてリスク・ウェイトを判定しております。

12.金利リスクに関する事項

(1)リスク管理の方針及び手続の概要

(リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明)

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

リスク管理および計測の対象とする金利リスクの範囲は、金利に感応する資産・負債、オフ・バランス取引です。

(リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明)

当行では、ALM（Asset Liability Management）の一環として、金利リスクのコントロールを実施しております。

リスク管理部署は半期毎に、収益目標の達成に必要なリスク量を推計し、リスクをカバーできるリスク資本額をALM委員会に申請し、ALM委員会での協議を経て取締役会での決議後にリスク管理部署へリスク資本配賦を行います。

また、リスク管理部署は月次で金利リスク量を計測・モニタリングするとともに、その結果をALM委員会や取締役会に報告することとしております。

(金利リスク計測の頻度)

銀行勘定全体の経済価値変動リスクについては月末日を基準日として月次で計測しております。有価証券の経済価値変動リスクについては前営業日を基準日として日次で計測しております。

(ヘッジ等金利リスクの削減手法（ヘッジ手段の会計上の取扱いを含む）に関する説明)

当行ではヘッジ等による金利リスクの削減は行っておりません。

(2)金利リスクの算定手法の概要

(開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿EVEおよび⊿NIIの取扱い)

⊿EVE（金利ショックに対する経済価値の減少額）および⊿NII（金利ショックに対する金利収益の減少額）については、開示告示等に基づき計測しております。なお、これらの計測にあたっては、以下の前提に基づき計測・管理しております。

⊿EVE計測における流動性預金の取扱い		
	流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期	4.0年
	流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期	10年
	流動性預金への満期の割当て方法	内部モデル

当行が使用する内部モデルは、過去の流動性預金残高データから算出した残高変化率と景気指標との関係性を考慮し、預金流出局面においても当行に最低限滞留する流動性預金の将来残高を推計しております。

金利リスク計測にあたっての前提		
	固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提	過去の実績データおよび金融庁が定める保守的な前提を基に計測しております。
	複数の通貨の集計方法およびその前提	金利リスク計測にあたり全通貨を対象としております。また、集計につきましては、⊿EVE、⊿NIIとも通貨別に算出した金利リスクが負となる値（経済的価値や期間収益の減少額）を単純合算しております。
	スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュフローに含めるか否か等）	キャッシュフローには信用スプレッドを含めております。割引金利には信用スプレッドを含めずリスクフリーレートを使用しております。
	内部モデルの使用等、⊿EVEおよび⊿NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提	流動性預金の滞留および個人向け住宅ローンの期限前返済の算出に内部モデルを使用しております。
前事業年度末の開示からの変動に関する説明		
	当事業年度において、流動性預金の滞留に係るストレスシナリオを追加したことを主因に、⊿EVEは前期末比3,816百万円減少し1,787百万円となりました。⊿NIIについては前期末比811百万円減少し1,747百万円となりました。	
計測値の解釈や重要性に関するその他の説明		
	⊿EVEは自己資本の額の20%以内に収まっており、金利リスク管理上問題ない水準と認識しております。	

(銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE及びΔNII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項)

銀行勘定の金利リスクについて、分散共分散法（保有期間120日、信頼区間99%、観測期間1年）によりVaRを算出しております。

なお、当行では銀行勘定の金利リスクの計測にあたり、コア預金内部モデルを用いて算出しております。また、貸出金、預金等の期限前返済（解約）はないものとして計算しております。

自己資本の充実の状況等について

■定量的な開示事項

1.その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

（連結）

（2023年度末）当行の非連結対象子会社において、自己資本額の規制を受ける会社はありません。
（2024年度末）当行の非連結対象子会社において、自己資本額の規制を受ける会社はありません。

2.自己資本の充実度に関する事項

（2023年度末）

(1)信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオごとの額

（単位：百万円）

項　　目	所要自己資本の額 2023年度末 連結	所要自己資本の額 2023年度末 単体
資産（オン・バランス）項目		
1. 現金	－	－
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	－	－
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－
4. 国際決済銀行等向け	－	－
5. 我が国の地方公共団体向け	－	－
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－
7. 国際開発銀行向け	－	－
8. 地方公共団体金融機構向け	－	－
9. 我が国の政府関係機関向け	7	7
10. 地方三公社向け	－	－
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	159	159
12. 法人等向け	12,349	12,383
13. 中小企業等向け及び個人向け	6,038	6,033
14. 抵当権付住宅ローン	822	822
15. 不動産取得等事業向け	40	40
16. 三月以上延滞等	6	6
17. 取立未済手形	－	－
18. 信用保証協会等による保証付	114	114
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－
20. 出資等	262	248
（うち出資等のエクスポージャー）	262	248
（うち重要な出資のエクスポージャー）	－	－
21. 上記以外	992	878
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	－	－
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	318	280
（うち総株主等の議決権の100分の10を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に関するエクスポージャー）	－	－
（うち総株主等の議決権の100分の10を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段のうち、その他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に係る5パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	117	117
（うち上記以外のエクスポージャー）	556	480
22. 証券化	－	－
（うちSTC要件適用分）	－	－
（うち非STC要件適用分）	－	－
23. 再証券化	－	－
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	386	386
ルック・スルー方式	386	386
マンデート方式	－	－
蓋然性方式250%	－	－
蓋然性方式400%	－	－
フォールバック方式1250%	－	－
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	－	－
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	－	－
計　（A）	21,180	21,079

（単位：百万円）

項　　目	所要自己資本の額 2023年度末 連結	所要自己資本の額 2023年度末 単体
資産（オフ・バランス）項目		
1. 任意の時期に無条件で取消可能または自動的に取消可能なコミットメント	－	－
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	－	－
3. 短期の貿易関連偶発債務	0	0
4. 特定の取引に係る偶発債務	16	16
（うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	－	－
5. NIFまたはRUF	－	－
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	－	－
7. 内部格付手法におけるコミットメント	－	－
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	97	97
（うち借入金の保証）	97	97
（うち有価証券の保証）	－	－
（うち手形引受）	－	－
（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	－	－
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	－	－
9. 買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除後）	－	－
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除前）	－	－
控除額（△）	－	－
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式または部分払込債券	－	－
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供または有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	0	0
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	69	69
カレント・エクスポージャー方式	69	69
派生商品取引	69	69
外為関連取引	68	68
金利関連取引	－	－
金関連取引	－	－
株式関連取引	－	－
貴金属（金を除く）関連取引	－	－
その他のコモディティ関連取引	－	－
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	1	1
一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果（△）	－	－
長期決済期間取引	－	－
SA-CCR	－	－
派生商品取引	－	－
長期決済期間取引	－	－
期待エクスポージャー方式	－	－
13. 未決済取引	－	－
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	－	－
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	－	－
計　（B）	184	184
CVAリスク相当額を8%で除して得た額　（C）	104	104
中央清算機関関連エクスポージャー　（D）	－	－
信用リスク合計　（A）＋（B）＋（C）＋（D）　（E）	21,468	21,368

（注）所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4％を乗じた額であります。

自己資本の充実の状況等について

（2024年度末）

(1)信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額並びにポートフォリオごとの額

(連結)

（単位：百万円）

項　　目	2024年度末	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
現金	－	－
我が国の中央政府及び中央銀行向け	－	－
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－
国際決済銀行等向け	－	－
我が国の地方公共団体向け	－	－
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－
国際開発銀行向け	－	－
地方公共団体金融機構向け	－	－
我が国の政府関係機関向け	207	8
地方三公社向け	－	－
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	6,887	275
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	3,970	158
カバード・ボンド向け	－	－
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	259,402	10,376
（うち特定貸付債権向け）	20,106	804
中堅中小企業等向け及び個人向け	55,536	2,221
（うちトランザクター向け）	284	11
不動産関連向け	141,778	5,671
（うち自己居住用不動産等向け）	95,736	3,829
（うち賃貸用不動産向け）	45,142	1,805
（うち事業用不動産関連向け）	900	36
（うちその他不動産関連向け）	－	－
（うちＡＤＣ向け）	－	－
劣後債権及びその他資本性証券等	－	－
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	3,080	123
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	922	36
取立未済手形	－	－
信用保証協会等による保証付	2,978	119
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－
株式等	6,220	248
上記以外	28,736	1,149
（うち重要な出資のエクスポージャー）	－	－
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	－	－
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	8,595	343
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に関するエクスポージャー（国内基準行に限る。））	－	－
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に係るエクスポージャー（国内基準行に限る。））	6,327	253
（その他外部ＴＬＡＣ関連調達手段のうちＴｉｅｒ２資本に係る調整項目の額及び自己保有その他外部ＴＬＡＣ関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー（国際統一基準行に限る。））	－	－
（うち上記以外のエクスポージャー）	13,813	552
証券化	－	－
（うちSTC要件適用分）	－	－
（うち短期STC要件適用分）	－	－
（うち不良債権証券化適用分）	－	－
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	－	－
再証券化	－	－
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	10,599	423
ルック・スルー方式	10,599	423
マンデート方式	－	－
蓋然性方式250%	－	－
蓋然性方式400%	－	－
フォールバック方式1250%	－	－
未決済取引	－	－
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	－	－
CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額	2,305	92
うちSA-CVA	－	－
うち完全なBA-CVA	－	－
うち限定的なBA-CVA	－	－
うち簡便法	2,305	92
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	－	－
合計	518,657	20,746

(注) 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

(単体)

（単位：百万円）

項　　目	2024年度末	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
現金	－	－
我が国の中央政府及び中央銀行向け	－	－
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－
国際決済銀行等向け	－	－
我が国の地方公共団体向け	－	－
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－
国際開発銀行向け	－	－
地方公共団体金融機構向け	－	－
我が国の政府関係機関向け	207	8
地方三公社向け	－	－
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	6,887	275
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	3,970	158
カバード・ボンド向け	－	－
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	260,082	10,403
（うち特定貸付債権向け）	20,106	804
中堅中小企業等向け及び個人向け	55,156	2,206
（うちトランザクター向け）	284	11
不動産関連向け	141,778	5,671
（うち自己居住用不動産等向け）	95,736	3,829
（うち賃貸用不動産向け）	45,142	1,805
（うち事業用不動産関連向け）	900	36
（うちその他不動産関連向け）	－	－
（うちＡＤＣ向け）	－	－
劣後債権及びその他資本性証券等	－	－
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	3,079	123
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	922	36
取立未済手形	－	－
信用保証協会等による保証付	2,978	119
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－
株式等	5,829	233
上記以外	25,827	1,033
（うち重要な出資のエクスポージャー）	－	－
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	－	－
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	7,592	303
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に関するエクスポージャー（国内基準行に限る。））	－	－
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に係るエクスポージャー（国内基準行に限る。））	6,327	253
（その他外部ＴＬＡＣ関連調達手段のうちＴｉｅｒ２資本に係る調整項目の額及び自己保有その他外部ＴＬＡＣ関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー（国際統一基準行に限る。））	－	－
（うち上記以外のエクスポージャー）	11,907	476
証券化	－	－
（うちSTC要件適用分）	－	－
（うち短期STC要件適用分）	－	－
（うち不良債権証券化適用分）	－	－
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	－	－
再証券化	－	－
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	10,599	423
ルック・スルー方式	10,599	423
マンデート方式	－	－
蓋然性方式250%	－	－
蓋然性方式400%	－	－
フォールバック方式1250%	－	－
未決済取引	－	－
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	－	－
CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額	2,305	92
うちSA-CVA	－	－
うち完全なBA-CVA	－	－
うち限定的なBA-CVA	－	－
うち簡便法	2,305	92
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	－	－
合計	515,655	20,626

(注) 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

自己資本の充実の状況等について

(2)オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及び手法ごとの額

(連結)

(単位：百万円)

	2023年度末	
オペレーショナル・リスク	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本の額
基礎的手法	21,530	861
粗利益配分手法	−	−
先進的計測手法	−	−

(注) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

(単体)

(単位：百万円)

	2023年度末	
オペレーショナル・リスク	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本の額
基礎的手法	21,200	848
粗利益配分手法	−	−
先進的計測手法	−	−

(注) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

(3)標準的計測手法による、オペレーショナル・リスク相当額の合計を8%で除して得た額及びオペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(連結)

(単位：百万円)

	2024年度末
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	20,162
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	806
BIの額	13,441
BICの額	1,612

(注) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

(単体)

(単位：百万円)

	2024年度末
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	19,653
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	786
BIの額	13,102
BICの額	1,572

(注) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

(4)リスク・アセットの合計額及び総所要自己資本額

(連結)

(単位：百万円)

	2023年度末	2024年度末
リスク・アセットの合計額		538,820
総所要自己資本額	22,329	21,552

(注) 総所要自己資本額は、信用リスク・アセットの額及びオペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に、国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

(単体)

(単位：百万円)

	2023年度末	2024年度末
リスク・アセットの合計額		535,309
総所要自己資本額	22,216	21,412

(注) 総所要自己資本額は、信用リスク・アセットの額及びオペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に、国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

3.信用リスク（リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く）に関する事項

(1)信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

(連結)

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高								左記に含まれる三月以上延滞エクスポージャー		左記に含まれる延滞等エクスポージャー	
			うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		うち債券		うちデリバティブ取引					
	2023年度末	2024年度末	2023年度末	2024年度末	2023年度末	2024年度末	2023年度末	2024年度末	2023年度末	2024年度末	2023年度末	2024年度末
国内計	1,183,389	1,137,691	891,393	889,654	136,572	134,073	3,163	3,111	361	3,610		
国外計	−	434	−	−	−	434	−	−	−	−		
地域別合計	1,183,389	1,138,126	891,393	889,654	136,572	134,507	3,163	3,111	361	3,610		
製造業	68,746	63,155	67,442	61,821	246	233	1,006	1,040	4	798		
農業，林業	1,769	1,509	1,769	1,509	−	−	−	−	−	258		
漁業	99	51	99	51	−	−	−	−	−	−		
鉱業,採石業,砂利採取業	183	81	183	81	−	−	−	−	−	−		
建設業	29,979	28,636	29,634	28,290	345	345	−	−	1	91		
電気・ガス・熱供給・水道業	48,377	43,925	46,150	41,497	2,226	2,428	−	−	−	3		
情報通信業	5,714	5,213	5,637	4,941	77	272	−	−	−	8		
運輸・郵便業	10,309	9,136	10,281	9,108	28	28	−	−	20	32		
卸売・小売業	56,829	47,775	56,183	47,230	134	134	421	355	7	343		
金融・保険業	253,931	217,140	69,054	72,311	59,583	62,393	1,458	1,316	−	1		
不動産業	69,998	74,709	69,220	73,345	777	1,360	−	2	35	34		
個人による貸家業	49,072	47,071	49,072	47,071	−	−	−	−	−	22		
各種サービス業	120,993	115,166	120,913	115,096	74	66	−	−	136	720		
国，地方公共団体	223,639	231,750	152,019	165,832	71,343	65,520	276	397	−	−		
その他	243,742	252,802	213,731	221,464	1,733	1,724	−	−	155	1,293		
業種別計	1,183,389	1,138,126	891,393	889,654	136,572	134,507	3,163	3,111	361	3,610		
1年以下	57,515	44,027	51,723	39,845	5,585	3,956	64	112				
1年超3年以下	83,605	70,471	71,097	57,270	12,357	13,103	150	97				
3年超5年以下	93,784	117,913	72,760	93,012	20,102	23,867	921	1,033				
5年超7年以下	125,902	119,602	99,469	94,774	24,406	22,958	2,026	1,869				
7年超	517,829	513,735	499,302	501,197	18,527	12,537	−	−				
期間の定めのないもの	304,751	272,375	97,040	103,554	55,593	58,083	−	−				
残存期間別合計	1,183,389	1,138,126	891,393	889,654	136,572	134,507	3,163	3,111				

(注) 1.貸出金は私募債取引を含みます。

2023年度末	2024年度末
17,311	15,860

2.未収収益については業種区分を行っていないため、「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」の「その他」に含みます。

2023年度末	2024年度末
1,184	1,202

3.リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーを除いております。
4.2023年度の「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。2024年度の「延滞等エクスポージャー」とは、与信先の債務者区分が「要管理先」以下のエクスポージャーであります。
なお、「三月以上延滞エクスポージャー」「延滞等エクスポージャー」は、残存期間別区分を行っておりません。

(単体)

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高								左記に含まれる三月以上延滞エクスポージャー		左記に含まれる延滞等エクスポージャー	
			うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		うち債券		うちデリバティブ取引					
	2023年度末	2024年度末	2023年度末	2024年度末	2023年度末	2024年度末	2023年度末	2024年度末	2023年度末	2024年度末	2023年度末	2024年度末
国内計	1,181,378	1,135,284	892,036	889,946	136,210	133,682	3,163	3,111	336	3,588		
国外計	−	434	−	−	−	434	−	−	−	−		
地域別合計	1,181,378	1,135,719	892,036	889,946	136,210	134,116	3,163	3,111	336	3,588		
製造業	68,746	63,155	67,442	61,821	246	233	1,006	1,040	4	798		
農業，林業	1,769	1,509	1,769	1,509	−	−	−	−	−	258		
漁業	99	51	99	51	−	−	−	−	−	−		
鉱業,採石業,砂利採取業	183	81	183	81	−	−	−	−	−	−		
建設業	29,979	28,636	29,634	28,290	345	345	−	−	1	91		
電気・ガス・熱供給・水道業	48,377	43,925	46,150	41,497	2,226	2,428	−	−	−	3		
情報通信業	5,714	5,213	5,637	4,941	77	272	−	−	−	8		
運輸・郵便業	10,309	9,136	10,281	9,108	28	28	−	−	20	32		
卸売・小売業	56,829	47,775	56,183	47,230	134	134	421	355	7	343		
金融・保険業	254,412	217,549	69,896	73,110	59,222	62,002	1,458	1,316	−	1		
不動産業	69,998	74,709	69,220	73,345	777	1,360	−	2	35	34		
個人による貸家業	49,072	47,071	49,072	47,071	−	−	−	−	−	22		
各種サービス業	120,993	115,166	120,913	115,096	74	66	−	−	136	720		
国，地方公共団体	223,639	231,750	152,019	165,832	71,343	65,520	276	397	−	−		
その他	241,251	249,987	213,532	220,956	1,733	1,724	−	−	130	1,271		
業種別計	1,181,378	1,135,719	892,036	889,946	136,210	134,116	3,163	3,111	336	3,588		
1年以下	58,136	44,223	52,344	40,041	5,585	3,956	64	112				
1年超3年以下	83,627	70,471	71,119	57,270	12,357	13,103	150	97				
3年超5年以下	93,784	118,008	72,760	93,107	20,102	23,867	921	1,033				
5年超7年以下	125,902	119,602	99,469	94,774	24,406	22,958	2,026	1,869				
7年超	517,829	513,735	499,302	501,197	18,527	12,537	−	−				
期間の定めのないもの	302,097	269,677	97,040	103,554	55,230	57,692	−	−				
残存期間別合計	1,181,378	1,135,719	892,036	889,946	136,210	134,116	3,163	3,111				

(注) 1.貸出金は私募債取引を含みます。

2023年度末	2024年度末
17,311	15,860

2.未収収益については業種区分を行っていないため、「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」の「その他」に含みます。

2023年度末	2024年度末
1,169	1,187

3.リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーを除いております。
4.2023年度の「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。2024年度の「延滞等エクスポージャー」とは、与信先の債務者区分が「要管理先」以下のエクスポージャーであります。
なお、「三月以上延滞エクスポージャー」「延滞等エクスポージャー」は、残存期間別区分を行っておりません。

自己資本の充実の状況等について

(2)一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

(一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額)

(連結)

(単位：百万円)

		期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	2023年度	561	44	606
	2024年度	606	583	1,189
個別貸倒引当金	2023年度	2,563	823	3,387
	2024年度	3,387	△245	3,141
特定海外債権引当勘定	2023年度			
	2024年度			
合　計	2023年度	3,125	867	3,993
	2024年度	3,993	337	4,331

(単体)

(単位：百万円)

		期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	2023年度	541	46	587
	2024年度	587	582	1,169
個別貸倒引当金	2023年度	2,539	819	3,358
	2024年度	3,358	△239	3,119
特定海外債権引当勘定	2023年度			
	2024年度			
合　計	2023年度	3,080	865	3,945
	2024年度	3,945	343	4,289

(一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

当行及び連結グループでは、一般貸倒引当金について地域別、業種別の区分ごとの算定を行っておりません。

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(連結)

(単位：百万円)

	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高	
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
国内計	2,563	3,387	910	398	87	643	3,387	3,141
国外計	－	－	－	－	－	－	－	－
地域別合計	2,563	3,387	910	398	87	643	3,387	3,141
製造業	197	192	－	28	4	－	192	221
農業，林業	18	233	214	－	－	2	233	231
漁業	－	－	－	－	－	－	－	－
鉱業，採石業，砂利採取業	－	－	－	－	－	－	－	－
建設業	1	0	－	－	1	0	0	0
電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－
情報通信業	0	－	－	－	0	－	－	－
運輸・郵便業	10	70	59	－	－	4	70	66
卸売・小売業	148	686	537	－	－	600	686	85
金融・保険業	－	－	－	－	－	－	－	－
不動産業	574	548	－	－	26	15	548	532
個人による貸家業	－	－	－	40	－	－	－	40
各種サービス業	1,358	1,456	98	329	－	－	1,456	1,786
国，地方公共団体	－	－	－	－	－	－	－	－
その他	253	198	－	－	54	20	198	177
業種別計	2,563	3,387	910	398	87	643	3,387	3,141

(単体)

(単位：百万円)

	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高	
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
国内計	2,539	3,358	910	398	91	637	3,358	3,119
国外計	－	－	－	－	－	－	－	－
地域別合計	2,539	3,358	910	398	91	637	3,358	3,119
製造業	197	192	－	28	4	－	192	221
農業，林業	18	233	214	－	－	2	233	231
漁業	－	－	－	－	－	－	－	－
鉱業，採石業，砂利採取業	－	－	－	－	－	－	－	－
建設業	1	0	－	－	1	0	0	0
電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－
情報通信業	0	－	－	－	0	－	－	－
運輸・郵便業	10	70	59	－	－	4	70	66
卸売・小売業	148	686	537	－	－	600	686	85
金融・保険業	－	－	－	－	－	－	－	－
不動産業	574	548	－	－	26	15	548	532
個人による貸家業	－	－	－	40	－	－	－	40
各種サービス業	1,358	1,456	98	329	－	－	1,456	1,786
国，地方公共団体	－	－	－	－	－	－	－	－
その他	228	170	－	－	58	14	170	155
業種別計	2,539	3,358	910	398	91	637	3,358	3,119

(3)業種別又は取引相手別の貸出金償却の額

(連結)

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	2023年度末	2024年度末
製造業	0	3
農業，林業	－	5
漁業	－	－
鉱業，採石業，砂利採取業	－	－
建設業	－	0
電気・ガス・熱供給・水道業	－	460
情報通信業	－	20
運輸・郵便業	0	－
卸売・小売業	82	26
金融・保険業	－	－
不動産業	49	－
個人による貸家業	－	－
各種サービス業	32	0
国，地方公共団体	－	－
その他	30	49
業種別合計	194	566

(単体)

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	2023年度末	2024年度末
製造業	－	3
農業，林業	－	5
漁業	－	－
鉱業，採石業，砂利採取業	－	－
建設業	－	－
電気・ガス・熱供給・水道業	－	460
情報通信業	－	20
運輸・郵便業	－	－
卸売・小売業	82	26
金融・保険業	－	－
不動産業	49	－
個人による貸家業	－	－
各種サービス業	31	0
国，地方公共団体	－	－
その他	25	42
業種別合計	188	560

(4)標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

(連結)

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額	
	2023年度末	
	格付有り	格付無し
0%	430,180	44,945
10%	2,380	28,778
20%	41,662	3
35%	－	58,719
40%	－	－
50%	56,233	220
75%	－	194,614
100%	9,651	310,799
150%	－	2,012
200%	－	－
225%	－	－
250%	－	3,186
350%	－	－
650%	－	－
1250%	－	－
合　計	540,109	643,279

(注) 1.格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2.中央政府及び中央銀行、地方公共団体、政府関係機関、金融機関については所在する国の格付のリスク・ウェイトにより区分しているほか、信用リスク・アセットの額を算出する際に、保証効果を勘案している取引については、その保証人等に付与されている格付のリスク・ウェイトにより区分しております。

(単体)

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額	
	2023年度末	
	格付有り	格付無し
0%	430,180	44,945
10%	2,380	28,778
20%	41,662	3
35%	－	58,719
40%	－	－
50%	56,233	194
75%	－	194,439
100%	9,651	309,365
150%	－	2,012
200%	－	－
225%	－	－
250%	－	2,809
350%	－	－
650%	－	－
1250%	－	－
合　計	540,109	641,268

(注) 1.格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2.中央政府及び中央銀行、地方公共団体、政府関係機関、金融機関については所在する国の格付のリスク・ウェイトにより区分しているほか、信用リスク・アセットの額を算出する際に、保証効果を勘案している取引については、その保証人等に付与されている格付のリスク・ウェイトにより区分しております。

自己資本の充実の状況等について

(5)標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーについて、ポートフォリオの区分ごとのエクスポージャーの額並びに信用リスク・アセットの額

(連結)

(単位：百万円)

	2024年度末					
	CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャー		信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス		
ソブリン等向け	349,183	51,699	348,779	51,687	207	0.05%
金融機関等向け	20,548	177	20,548	177	6,887	33.23%
法人等向け	324,575	58,809	314,891	5,308	259,402	81.01%
中堅中小企業等向け及び個人向け	81,386	175,049	77,793	2,969	55,536	68.76%
不動産関連向け	215,597	－	215,361	－	141,778	65.83%
延滞等	3,607	72	3,576	13	4,003	111.50%
その他	76,068	1,847	75,448	99	9,199	12.17%
合　　計	1,070,967	287,654	1,056,400	60,255	477,016	42.71%

(注)「リスク・ウェイトの加重平均値」は、「信用リスク・アセットの額」を「CCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャー」の「オン・バランス」と「オフ・バランス」の合計額で除して算出しております。

(単体)

(単位：百万円)

	2024年度末					
	CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャー		信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス		
ソブリン等向け	349,183	51,699	348,779	51,687	207	0.05%
金融機関等向け	20,548	177	20,548	177	6,887	33.23%
法人等向け	325,374	58,809	315,691	5,308	260,082	81.02%
中堅中小企業等向け及び個人向け	81,223	147,518	77,631	2,624	55,156	68.72%
不動産関連向け	215,597	－	215,361	－	141,778	65.83%
延滞等	3,606	72	3,575	13	4,002	111.50%
その他	75,677	1,847	75,057	99	8,808	11.71%
合　　計	1,071,212	260,124	1,056,646	59,910	476,923	42.71%

(注)「リスク・ウェイトの加重平均値」は、「信用リスク・アセットの額」を「CCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャー」の「オン・バランス」と「オフ・バランス」の合計額で除して算出しております。

(6)標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーについて、ポートフォリオの区分ごとのエクスポージャーの額並びにリスク・ウェイトの内訳

(連結)

(単位：百万円)

	2024年度末											
	40%未満	40%以上75%未満	75%以上80%未満	80%以上85%未満	85%以上90%未満	90%以上105%未満	105%以上150%未満	150%以上250%未満	250%以上400%未満	400%以上1250%未満	1250%	合計
ソブリン等向け	400,467	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	400,467
金融機関等向け	18,618	100	－	－	－	2,006	－	－	－	－	－	20,725
法人等向け	20,674	41,719	16,156	14,641	116,084	108,011	2,911	－	－	－	－	320,199
中堅中小企業等向け及び個人向け	－	1,158	79,604	－	－	－	－	－	－	－	－	80,762
不動産関連向け	35,226	137,217	6,404	－	－	1,056	34,305	1,150	－	－	－	215,361
延滞等	－	101	－	－	－	2,109	－	1,379	－	－	－	3,590
その他	69,328	－	－	－	－	－	－	－	6,220	－	－	75,548
合　　計	544,314	180,297	102,165	14,641	116,084	113,184	37,216	2,530	6,220	－	－	1,116,656

(単体)

(単位：百万円)

	2024年度末											
	40%未満	40%以上75%未満	75%以上80%未満	80%以上85%未満	85%以上90%未満	90%以上105%未満	105%以上150%未満	150%以上250%未満	250%以上400%未満	400%以上1250%未満	1250%	合計
ソブリン等向け	400,467	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	400,467
金融機関等向け	18,618	100	－	－	－	2,006	－	－	－	－	－	20,725
法人等向け	20,674	41,719	16,156	14,641	116,084	108,811	2,911	－	－	－	－	320,999
中堅中小企業等向け及び個人向け	－	1,158	79,096	－	－	－	－	－	－	－	－	80,255
不動産関連向け	35,226	137,217	6,404	－	－	1,056	34,305	1,150	－	－	－	215,361
延滞等	－	101	－	－	－	2,109	－	1,379	－	－	－	3,589
その他	69,328	－	－	－	－	－	－	－	5,829	－	－	75,157
合　　計	544,314	180,297	101,658	14,641	116,084	113,984	37,216	2,530	5,829	－	－	1,116,556

(7)標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額

(連結)

(単位：百万円)

	2024年度末			
	CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャー		CCFの加重平均値	CCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャー
	オン・バランス	オフ・バランス		
40%未満	493,435	53,744	96.69%	544,314
40%以上75%未満	178,947	13,162	10.85%	180,297
75%以上80%未満	103,570	164,408	1.34%	102,165
80%以上85%未満	14,641	－	－	14,641
85%以上90%未満	118,693	21,200	8.25%	116,084
90%以上105%未満	115,604	35,066	8.30%	113,184
105%以上150%未満	37,292	－	－	37,216
150%以上250%未満	2,560	72	19.14%	2,530
250%以上400%未満	6,220	－	－	6,220
400%以上1250%未満	－	－	－	－
1250%	－	－	－	－
合　　計	1,070,967	287,654	20.95%	1,116,656

(単体)

(単位：百万円)

	2024年度末			
	CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャー		CCFの加重平均値	CCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャー
	オン・バランス	オフ・バランス		
40%未満	493,435	53,744	96.69%	544,314
40%以上75%未満	178,947	13,162	10.85%	180,297
75%以上80%未満	103,408	136,878	1.36%	101,658
80%以上85%未満	14,641	－	－	14,641
85%以上90%未満	118,693	21,200	8.25%	116,084
90%以上105%未満	116,403	35,066	8.30%	113,984
105%以上150%未満	37,292	－	－	37,216
150%以上250%未満	2,560	72	19.14%	2,530
250%以上400%未満	5,829	－	－	5,829
400%以上1250%未満	－	－	－	－
1250%	－	－	－	－
合　　計	1,071,212	260,124	23.04%	1,116,556

4.信用リスク削減手法に関する事項

(単位：百万円)

区分	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	2023年度末	2024年度末
現金及び自行預金	10,617	10,919
金	－	－
適格債券	－	－
適格株式	1,621	170
適格投資信託	－	－
適格金融資産担保合計	12,239	11,090
適格保証	22,270	24,991
適格クレジット・デリバティブ	－	－
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	22,270	24,991

(注) 本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。

自己資本の充実の状況等について

5.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1)与信相当額の算出に用いる方式

(2023年度末)
当行の連結グループ及び単体では、先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額をカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。
当行の連結グループ及び単体では、長期決済期間取引に該当する取引はありません。
(2024年度末)
当行の連結グループ及び単体では、先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額をカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。
当行の連結グループ及び単体では、長期決済期間取引に該当する取引はありません。

(2)グロス再構築コストの額の合計額

(単位：百万円)

	2023年度末	2024年度末
グロス再構築コスト	97	291

(注) 1.複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）については、記載を省略しております。
2.本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。

(3)担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

派生商品取引を時価評価することにより算出した再構築コストの額（ただし零を下回らないもの）及びグロスのアドオンにより算出した、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次のとおりであります（当行では、法的に有効な相対ネッティング契約下にある取引はないため、再構築コスト及びアドオンはネットしておりません）。

(単位：百万円)

種類及び取引の区分		与信相当額	
		2023年度末	2024年度末
派生商品取引		3,163	3,111
	外国為替関連取引及び金関連取引	2,886	2,714
	金利関連取引	－	－
	金関連取引	－	－
	株式関連取引	－	－
	貴金属（金を除く）関連取引	－	－
	その他のコモディティ関連取引	－	－
	クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	276	397
合計		3,163	3,111

(注) 1.原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
2.本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。

(4)グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額

(2023年度末)
当行の連結グループ及び単体における、グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額と、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は同額であり、差額は0円です。
(2024年度末)
当行の連結グループ及び単体における、グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額と、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は同額であり、差額は0円です。

(5)担保の種類別の額

(2023年度末)
当行の連結グループ及び単体では、派生商品取引に係る保全や引当の算定は行っておりません。
(2024年度末)
当行の連結グループ及び単体では、派生商品取引に係る保全や引当の算定は行っておりません。

(6)担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分		与信相当額	
		2023年度末	2024年度末
派生商品取引		3,163	3,111
	外国為替関連取引及び金関連取引	2,886	2,714
	金利関連取引	－	－
	金関連取引	－	－
	株式関連取引	－	－
	貴金属（金を除く）関連取引	－	－
	その他のコモディティ関連取引	－	－
	クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	276	397
合計		3,163	3,111

(注) 1.原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
2.本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。

(7)与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

(単位：百万円)

クレジット・デリバティブの種類	プロテクションの購入		プロテクションの提供	
	2023年度末	2024年度末	2023年度末	2024年度末
クレジット・デフォルト・スワップ	2,655	3,693	－	－

(注) 本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。

(8)信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

(2023年度末)
当行の連結グループ及び単体では、信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの該当はありません。
(2024年度末)
当行の連結グループ及び単体では、信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの該当はありません。

6.証券化エクスポージャーに関する事項

(1)銀行または連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

(2023年度末)
連結グループ・単体とも該当ありません。
(2024年度末)
連結グループ・単体とも該当ありません。

(2)銀行または連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(2023年度末)
連結グループ・単体とも該当ありません。
(2024年度末)
連結グループ・単体とも該当ありません。

7.CVAリスクに関する事項

(2024年度末)
当行の連結グループ及び単体では、CVAリスク相当額を「簡便法」により算出していることから、定量的な開示事項はありません。

8.出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

(1)(連結) 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る(連結)貸借対照表計上額

(上場している出資等又は株式等エクスポージャー及びそれ以外の出資等又は株式等エクスポージャー)

(単位：百万円)

	2023年度末		2024年度末	
	(連結)貸借対照表計上額	時価	(連結)貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの(連結)貸借対照表計上額	12,166		12,499	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの(連結)貸借対照表計上額	1,785		1,760	
合計	13,952	13,952	14,260	14,260

(注) 1.上場投資信託の一部については株式等エクスポージャーに含めております。
2.複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）については、記載を省略しております。
3.連結グループは当行のみのため、本項目につきましては連結グループと単体が同じ計数です。

(子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等)

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	
	2023年度末	2024年度末
子会社・子法人等	78	78
関連法人等	4	4
合計	82	82

(2)出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	(連結) 貸借対照表計上額	
	2023年度末	2024年度末
売却損益額	503	1,154
償却額	－	12

(注) 連結グループは当行のみのため、本項目につきましては連結グループと単体が同じ計数です。

(3)(連結) 貸借対照表で認識され、かつ、(連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2023年度末	2024年度末
評価損益額	2,140	653

(注) 連結グループは当行のみのため、本項目につきましては連結グループと単体が同じ計数です。

(4)(連結) 貸借対照表及び(連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額

(2023年度末)
連結グループ・単体とも該当ありません。
(2024年度末)
連結グループ・単体とも該当ありません。

9.リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーについて、次に掲げるエクスポージャーの区分ごとの額

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額	
	2023年度末	2024年度末
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	14,209	14,519
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	14,209	14,519
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンデート方式）	－	－
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	－	－
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	－	－
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	－	－

(注) 本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。

10.金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		⊿EVE		⊿NII	
		2024年度末	2023年度末	2024年度末	2023年度末
1	上方パラレルシフト	△471	△457	△4	△2
2	下方パラレルシフト	△1,787	△5,603	△1,747	△2,558
3	スティープ化	△34	△59		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	△1,787	△5,603	△1,747	△2,558
		ホ		ヘ	
		2024年度末		2023年度末	
8	自己資本の額	45,982		44,666	

(注) 1.⊿EVEは経済的価値の減少をマイナス、⊿NIIは期間収益の減少をマイナスで表しております。
2.⊿EVEおよび⊿NIIにおける異なる通貨の集計は、異なる通貨間の相関を考慮せず、通貨別に算出した金利リスクが負となる値（経済的価値や期間収益の減少額）を単純合算しております。